

(議事について、事務局より説明)

(会議の公開を決定)

議題 神奈川文化芸術振興計画の改定素案について

事務局から資料1-1～1-9について説明後、次のとおり審議を行った。

○伊藤会長

本日は資料1-2が議論の中心になると思われる。現行の計画からの変更点が下線で表示され、また、第4部の重点施策について、前回の審議会からの変更箇所が網掛けの表示である。

第2部の推進体制は、現行の計画だと第5部であったが、改定素案では第2部と前の方へ位置付けられた。これまで議論を行っていない部分でもあるため、御意見いただきたい。

また、資料1-3は、現行計画でも参考として「前期計画期間の重点施策の取組状況に対する評価」として審議会からの意見が載っているが、次の計画に掲載する同項目のたたき台である。何か意見があればお願いしたい。

○関口委員

第3部の社会状況の変化や重点施策3に関わってくることであるが、コロナで社会はいろいろ変わったが、それ以外にもSDGs、LGBTといった大きな社会通念の変化があったと思う。その点について、第3部の中に加えることや、重点施策3の中に性の問題を加えるなど、現状認識として視野を広げた記載を入れてもよいのではないか。

○伊藤会長

SDGsは現行の計画を作った際の議論の中でも様々な意見が出てきたと記憶しており、議論の結果、現行の計画では盛り込まれている。事務局として何か意見はあるか。

○事務局

SDGsについて、現行の計画では文化芸術を取り巻く状況の変化の中に盛り込まれている。前回の計画改定時においては、新しい概念であり、変化の一つとして記載したが、その後、SDGsという概念は社会通念に広く浸透している状況であると考え、改定素案においては変化として記載していない。

LGBTは、重点施策3の共生社会の実現に向けては、考慮すべき対象の一つとして含まれると考えるが、現行の計画からのつながりやこれまでの議論を踏まえ、主に高齢者、障がい者を例示的に記載しているところである。

○関口委員

趣旨は理解するが、においを醸し出したほうが良いのではないかと考える。

○伊藤会長

他の委員に、賛同意見はあるか。あるいは、この点に限らない意見でも構わないので発言をお願いしたい。

○山田委員

重点施策2について、地域移行については前回議論になって、注意が必要ということになった。改定素案上には「求められています」という表現になっていて、それがこの審議会の意見と合致するのか確認しつつ、求められているという言葉になった事務局の意図を伺いたい。

LGBTについては、関連するのであれば重点施策3かと思うが、神奈川県は共生関係の条例も制定し、県全体で包括的に共生に向けては取り組まれていることと思う。文化芸術の計画の中で、必ずしもLGBTを固有に抜き出して、盛り込むことの絶対的な必要性まではないのではないかと。

○井上委員

地域移行について、当事者として前回も発言した。今回の資料を読むとあいまいに感じるどころがあり、当審議会の議論の雰囲気伝わらないのではないかと思う反面、このような記載でも仕方がないとも思う。仮に、もう少し踏み込むとすれば、「課題がある」という文言があると、審議会での捉え方も伝わると思う。

○伊藤会長

重点施策については資料1-3として総括でも議論するが、第2部の推進体制のところについて意見があればお願いしたい。神奈川芸術文化財団についての記述が変更された他、下線が引かれているところが変更されたところである。この書き方で推進体制について問題ないか意見を伺う。

○石田副会長

資料1-8に衝撃を受けた。メセナ実施企業数が減っている。どのような統計の取りかわからないが、「重視した点」のグラフの母数も減っている。メセナ活動を行う企業は芸術文化に何を求めているのか。そのような調査結果が示されている中で、改定素案の第2部推進体制の「5事業者」にメセナに関する表現がある。これが、実態を表している書きぶりになっているのか気になる。ただし、今の記述を修正してほしいという意見ではない。文化芸術の推進者としての民間企業の活性化については、我々は注視していかなければならない。場合によっては全国で起こっていることかもしれないが、本県としても気をつけたいと感じた

○伊藤会長

コロナ以降、企業のメセナ活動は減っていると思われる。実施企業数については、本社の所在地でカウントしているので東京が多くなることもある。計画の推進体制を考えると、企業の現状はどのようなものか、参考として捉えていただければよい。

一委員の意見として、中間支援組織について、例えば、障がい者関係の活動団体は県から支援を受けているものもある。このような視点を強調して盛り込んだらどうか

○事務局

中間支援について、第2部推進体制の各主体は、神奈川県文化芸術振興条例の記載に合わせ、整理しているものである。条例制定当初には、さまざまな活動団体も考慮に入れたうえで、策定されている。具体的な中間支援の記載方法等意見があればいただきたい。

○石田副会長

伊藤会長の意見に賛成である。条例でも考慮されているとのことだが、「2 芸術家及び文化芸術活動を行う者」は「個人」なのか「組織」なのか。中間支援組織の存在は重要性を増してきている。つなぎ手として、文化芸術の場を成立させる役割がある。ここに組織も含め記載するのはどうだろうか。

○高橋文化課長

「2 芸術家及び文化芸術活動を行う者」に中間支援組織も含まれていることがわかるような記載を加えることは可能かと考える。

○石田副会長

現状の記述は個人のニュアンスが強いように見えるので、もう少し組織的なところが見えればよい。

○内田委員

文化芸術を推進していくに当たって、今は IT 技術やメディアを使っていく必要があるが、文化芸術分野はそのような文化芸術と離れたところの技術を活用することが弱いと考えており、サポート体制のような内容を盛り込むのはどうか。

○蜂飼委員

文化芸術を支える活動を行う者の活動の範囲がどのようなところまで及ぶのかが要点になるかと思う。技術的側面も重要、中間支援組織も重要だが、どこまで明記できるのか、線引きがポイントになるのではないかと。

○伊藤会長

久野委員から民間の助成財団の視点で意見はあるか。

○久野委員

第2部推進体制の中で、うまくフィットするのがどこかという点と難しいが、少なくとも民間でやっていることは、文化芸術を支える活動を行う者の中に入るかと思う。

「3 文化芸術団体」だが、県が出資している文化芸術団体は神奈川芸術文化財団だけでないと思うが、なぜこの財団だけが記載があるのか。

○高橋文化課長

県が出資している団体としては、神奈川芸術文化財団のほか、神奈川文学振興会にも出資をしている。その中で、文学にジャンルが限定される文学振興会に対し、文化芸術の幅広い活動を行っているということで、主なものとして神奈川芸術文化財団を載せている。他の団体についても記載を追加することはできると考える。

○久野委員

ぜひそうしてほしい。ここに書かれることで、活動の励みになると思う。

「5 事業者」の記述について、事業者に神奈川の文化芸術の振興のために活躍してもらおうという

気持ちがあるのであれば、今の記述は弱いと感じる。県が企業の後押しを積極的に取り組んでいくという書き方が必要である。

○伊藤会長

各県でも県の出資財団を通してメセナ協議会の窓口を行っていると思う。県によっては県の商工会等が前面に出て推進するケースも過去にはあったようで、そのような動きが神奈川県でも出てきても面白いのかなと思う。

資料1-3が現行計画の重点施策の取組をまとめたものであるが、一委員の意見として、これについて、現行計画の重点施策2が次期計画では2と3に分岐し強化されていく。資料1-3における重点施策2の総括のまとめ方も強化したほうがよいのではないかと感じた。

○中村委員

資料の1-3について2点述べる。1点目として、冒頭のコロナ影響についての記載は、もっと強調すべきと思う。改定素案の「第3部 文化芸術を取り巻く状況の変化」のコロナウイルスに関する記述にも「大きな影響を受けた」とあり、資料1-3が現行計画期間の総括となるのであれば、コロナが終わったような書きぶりではなく、まだ終わったとも言い切れない記載に修正すべき。コロナ対応での緊急支援等、イレギュラーな出来事への対応が現行の計画期間中にはあったが、計画期間中の出来事としてはそれらもしっかりと書いておくとよい。

改定素案の重点施策3だが、「未病改善」がこれほどたくさん出ていたか。記憶があいまいだが、会議の中でコンセンサスがとれていたか、確認したい。

○高橋文化課長

未病改善だが、その言葉を特段打ち出した意図はないが、重点施策3に関連する取組として、共生共創事業を展開しており、共生共創事業は、文化の面での推進はもちろんだが、共生社会、未病改善などとのクロスオーバーな施策であることの説明として記載したものである。重点施策3のタイトルにも「共生社会の実現に向けた」と入れ、共生共創事業がここに位置づけることを明確にするために説明の記載を入れたものであるが、表現については考えたい。

○中村委員

高齢者福祉に限った話であればまだ「未病改善」はわかるが、病気になることは高齢者だけでもない。文化施策全体の話の中で、病気の予防が前面に出るのは違和感がある。

○蜂飼委員

中村委員に賛成である。未病改善を文化芸術がもたらす良い成果としてフォーカスするのは危険な表現である。

○高橋文化課長

副次的な効果という認識ではあるが、誤解を与えかねない表現であるとの指摘もわかる。「共生社会の実現など」という表現程度にとどめるのではどうか。

○中村委員

とどめるのがいいと思う。誤解を招く危険もある。

○伊藤会長

文面からはとってもらって、「など」に含むものとしておくということによい。

○中村委員

関口委員からLGBTQの表現について加えた方がよいのではないかと意見があったが、重点施策3のなかで、年齢や障がいのならびに「性別」と入れるだけでも含みを持たせられるのではないか。

○兼子委員

重点施策3について、高齢者や障がい者が目立ちすぎていて、LGBTの議論も踏まえると、「あらゆる人」をタイトルに入れるのはいかがか。

○蜂飼委員

現行計画で「あらゆる人」としているが、具体性を持たせるためにこのように変えるという議論ではなかったか。

○高橋文化課長

現行計画の重点施策2の子ども、高齢者、障がい者などあらゆる人から次期計画に向けては重点施策2で子ども・若者、3で高齢者・障がい者等に分けたので「あらゆる人」ではなくなった。「あらゆる人」を表題に入れるとその区分が難しい。

○伊藤会長

「あらゆる」とするのか、例示をどうするのかといった議論はこれまでも出てきたが、今日、議論で出た性的マイノリティの関係について、年齢や障がいなどの並びに何か文言を補って要素を盛り込んでいくのはどうか。

○高橋文化課長

前後の文章のつながりも含め、「性別」等の文言を盛り込むなども検討する。

○伊藤会長

最終的な表現は、事務局と検討したい。

○平野委員

文化芸術のアーティストにも性的マイノリティは多い。当事者の中にLGBTQは多いと感じる。重点施策2の子ども・若者のところであるが、教員の働き方改革で、部活動の地域移行のほか、登下校の見張りまでもボランティアに頼む動きも出ている。ひとつのタイミングとして、県と教育委員会というレベルで動いていただけると、違った方法が見えてくるかと思う。

○伊藤会長

教育委員会との兼ね合いは、文化芸術を考えるにあたっては大切。本日出た意見を踏まえ、改定素案の整理は、私と事務局とで調整していくことに御一任いただければと思う。

○大場国際文化観光局副局長

様々な御意見をいただいた中で、私見ではあるが、LGBTQについて意見を申し上げる。現行計画では重点施策2の「あらゆる人」としていたところ、次期計画では重点施策2、3に分ける整理になっている。そもそもの計画の作りとして、13ページ以降に基本的な施策施策を網羅的に記載し、その中から、特に力を入れていくものを重点施策1から5としてあげるものであり、改定素案においては、共生社会の推進に係るものが、特に重点施策3として強化されたものとする。

その中でLGBTQについても重要な事項であるという認識であり、学校教育の分野でも課題になっているものではある。しかし、文化芸術の分野において、重要な問題であるのは確かだが、重点施策3の中で頭出しするようなことであるのかと考える。LGBTQは重点施策3の中の一つにはおさまらないとも考えるところであり、極論を言えば重点施策として一つ新設する程度の議論も必要なのではないかと思う。現在の計画素案では、たくさんの施策の中から選び抜いて掲げているものであり、その中に今の議論をもって追加し並べてしまうことがよいものか、疑問に思う。

行政の中には、文化行政や教育行政などさまざまな分野がある。LGBTQの問題についてもそれぞれの分野が関連してくることではあるが、問題の重さは分野によって異なると思う。共生共創事業は、すべての人が見るだけでなく実際に参加できることを目指して、子ども、高齢者、障がい者、国籍、性差等あらゆる問題を考え、作った事業である。その中から、次の計画においては重点施策2、3に選び抜いたものを例示として記載しているが、「等」の中には他の要素も含まれるという考えではいかがか。

○伊藤会長

副局長の意見を踏まえて整理したい。重点施策3について、すでに共生と明記されているところで、さらに、どこまで具体的に言葉を出すのかは事務局で協議していただき、最終的な整理は私と事務局に御一任いただきたい。

議題 神奈川県文化芸術振興条例の見直しについて

事務局から資料2について説明後、次のとおり審議を行った。

○伊藤会長

この件については、前回議論したので、この内容で議会で諮ってよろしいか。

○石田副会長

確認として、適法性の項目について、文化芸術振興基本法は改正により名称も変わったが、その点を理解してあえてこの記載なのか。

○事務局

法律の名称変更は承知の上で、あくまで条例制定当時の文化芸術振興基本法に則ったという趣旨で

記載しているものである。

○石田副会長

承知した。

○伊藤会長

他に意見がなければこれで議会で諮る。

議題 神奈川県文化芸術振興計画の進行管理について

事務局から資料3-1～3-2について説明後、次のとおり審議を行った。

○伊藤会長

年次報告書について、御意見があれば願いたい。

○兼子委員

形式的な話だが、3ページの四角囲いの文章は重要な内容であると思うが、文字が小さく感じる。見出しを付けるなり、目立つように書いてもいいのではないか。

○伊藤会長

事務局は工夫をお願いしたい。

○高橋文化課長

目立つような記載に調整する。

○杉山委員

重点施策2について、シニアの内容が多くて子どもの施策はないのか。

○高橋文化課長

2ページの重点施策の概要では、シニアの内容が多く記載されてしまっているが、7ページでは、もう少し細かく記載があり、子どもたちを対象とした公演としてキッズプログラムもやっている。そのほか、伝統芸能の方にも関わるがワークショップの実施や、8ページに記載のとおり、かなフィルとの共催によるゆめコンサートなどを実施している。取組自体はあるが、2ページの記載に子どもへの内容も記載したほうがよいか。

○杉山委員

県営団地でのシニア合唱にフォーカスされているが、次の計画においても子どもに注目した重点施策を構成するので、子どもについても強調すべきかと思う。

○蜂飼委員

近代文学館でも子ども向けの催しを実施しているので、記載してほしい。

○高橋文化課長

記載するようにしたい。

○井上委員

重点施策2に関して、県演劇連盟としてシニア劇団とは関連が強く、よい事業であり成果も残していると思う。市民ミュージカルにおいては、世代間交流が大きな成果をもたらすため、高齢者の事業や子どもの事業があるので、それらの世代間交流が今後の課題として、明記されると、共生という意味でもよいのではないか。

○高橋文化課長

シニア劇団では大学生との交流もやっているなので記載を検討したい。

○石田副会長

21 ページ「文化芸術に関する交流の推進」だが、国際交流より他府県との交流が書いてある。重点施策3だけではなく重点施策5でもかかわることである。このことを明記したほうがいい。

○伊藤会長

18 ページからの「基本的な施策の実施状況」の中身は、重点施策に記載しきれなかったものなどが記載されているが、重点施策に書かれている方が力を入れた取組というようなイメージを持たれてしまうところでもある。

文学、美術が重点施策の取組と直接つながらないことから、記載がどうしても弱くなってしまうと思う。コロナのために実施状況は分からないが、MULPA（マルパ）の取組で県内の美術館で子どもや障がい者等あらゆる人に向けた取組も行っていることと思う。その取組についても記載できればよい。

年次報告の追加の意見は9月4日までにはいただければ、すべて採用できるかは分からないが、事務局の修正作業において検討できる。

その他、特に意見がなければ本日の議論は終了とする。